

地域密着型サービス整備等に係る介護保険推進委員会の意見のまとめ

資料2-3

No.	地域密着型サービスの種類	市内の整備状況	近隣自治体の整備状況	法人向けアンケートより (回答:35法人)			居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所向けアンケートより (回答:16事業所)					主な意見 ○整備するべき意見 ●整備が必要でない意見 ▲わからないと答えた法人の意見	介護保険推進委員会でのまとめ	
				整備の必要性について		参入の意向について	利用状況・利用希望について			利用者の中に、新たに計画に位置付けたい人がいるのか				
1	地域密着型通所介護 (定員18人以下の小規模デイサービス)	10事業所 (定員10人 8事業所) (定員15人 1事業所) (定員18人 1事業所)	青梅市(16事業所) 福生市(9事業所) 羽村市(1事業所) 瑞穂町(4事業所) 日の出町(1事業所) 奥多摩町(2事業所) 檜原村(1事業所) ※地域密着型通所介護のみ	必要と思う	8法人	第7期中にあり	2法人	利用している	15事業所	145人	いる	6事業所	15人	○住み慣れた地域の自宅から近い場所にあるデイサービスには通いやすい。 ○西部地域への整備が必要であるとの意見があった。一方で、通常規模の通所介護も6事業所整備されている状況である。 このことから、新たな整備の必要性については、国の動向や需要等を踏まえ、第8期介護保険事業計画において、引き続き検討していく必要がある。
				必要と思わない	11法人			利用希望がある	3事業所	9人				
				わからない	12法人	第8期中にあり	0法人	利用希望なし	1事業所	-	いない	10事業所	-	
				無回答	4法人			-	-	-				
2	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	3事業所 (5ユニット、45床)	青梅市(6事業所、9ユニット、81床) 福生市(1事業所、1ユニット、9床) 羽村市(2事業所、3ユニット、27床) 瑞穂町 なし 日の出町(1事業所、1ユニット、9床) 奥多摩町(1事業所、1ユニット、9床) 檜原村(1事業所、1ユニット、9床) 【参考】八王子(21事業所)、昭島(8事業所)	必要と思う	16法人	第7期中にあり	0法人	利用している	1事業所	1人	いる	4事業所	6人	○認知症に特化した施設の充実が図ればよい。 ○医療ニーズの高い方への夜間対応事業がないため。 ●現在で十分であると思う。 ●急いで整備する必要はないと考える。
				必要と思わない	9法人			利用希望がある	2事業所	2人				
				わからない	8法人	第8期中にあり	2法人	利用希望なし	14事業所	-	いない	12事業所	-	
				無回答	2法人			-	-	-				
3	認知症対応型通所介護 (認知症高齢者専用のデイサービス)	1事業所(定員12名)	青梅市(4事業所) 福生市 なし 羽村市(1事業所) 瑞穂町(1事業所) 日の出町 なし 奥多摩町 なし 檜原村 なし 【参考】八王子(18事業所)、昭島(3事業所)	必要と思う	18法人	第7期中にあり	0法人	利用している	10事業所	20人	いる	5事業所	6人	○五日市地区の人は利用しづらいため ○認知症高齢者や家族への支援を含めて、早急な整備が必要になってくる。 ○市内1事業所だけでは少ない。 ●今現在で十分であると思う。 ▲通所介護と異なるニーズがどの程度か不明
				必要と思わない	6法人			利用希望がある	2事業所	2人				
				わからない	9法人	第8期中にあり	3法人	利用希望なし	5事業所	-	いない	11事業所	-	
				無回答	2法人			-	-	-				
4	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (小規模特別養護老人ホーム)	1事業所(29床)	青梅市 なし 福生市 なし 羽村市(1事業所) 瑞穂町 なし 日の出町 なし 奥多摩町 なし 檜原村 なし 【参考】八王子(3事業所)、昭島 なし	必要と思う	11法人	第7期中にあり	0法人	利用している	0事業所	0人	いる	3事業所	3人	○入所を希望する人は多い。 ●市内の広域型特養の整備数は、十分すぎるレベルにある。 ●近隣他地域にも施設は多く、足りている。
				必要と思わない	10法人			利用希望がある	2事業所	2人				
				わからない	12法人	第8期中にあり	1法人	利用希望なし	14事業所	-	いない	13事業所	-	
				無回答	2法人			-	-	-				
5	小規模多機能型居宅介護 (通いを中心に随時訪問や泊まりを組合せて提供するサービス)	1事業所 (通いサービスの定員18名) (宿泊サービスの利用定員 5名)	青梅市(2事業所) 福生市 なし 羽村市(1事業所) 瑞穂町 なし 日の出町(2事業所) 奥多摩町 なし 檜原村 なし 【参考】八王子(15事業所)、昭島(1事業所)	必要と思う	17法人	第7期中にあり	1法人	利用している	0事業所	0人	いる	3事業所	4人	法人アンケートでは、本サービスを必要と答えた法人が比較的多く、参入意向を示した事業所も3法人と多い状況である。 また、市内に整備されている1法人も、定員29人に対して、登録者数が26人前後で推移している状況である一方で、市の東部地域に1事業所のみであることから、市西部の五日市地区の需要をカバーできていない状況である。 このことから、特に西部地域の方が利用できるよう、本サービスを整備を検討する必要がある。また、整備にあたっては、サテライト型も視野に検討することが望ましい。
				必要と思わない	7法人			利用希望がある	3事業所	4人				
				わからない	9法人	第8期中にあり	3法人	利用希望なし	13事業所	-	いない	13事業所	-	
				無回答	2法人			-	-	-				

地域密着型サービス整備等に係る介護保険推進委員会の意見のまとめ

資料2-3

No.	地域密着型サービスの種類	市内の整備状況	近隣自治体の整備状況	法人向けアンケートより (回答:35法人)			居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所向けアンケートより (回答:16事業所)					主な意見 ○整備するべき意見 ●整備が必要でない意見 ▲わからないと答えた法人の意見	介護保険推進委員会でのまとめ	
				整備の必要性について		参入の意向について	利用状況・利用希望について			利用者の中に、新たに計画に位置付けたい人がいるのか				
6	地域密着型特定施設 入居者生活介護 (小規模有料老人ホーム)	なし	青梅市 なし 福生市 なし 羽村市 なし 瑞穂町 なし 日の出町 なし 奥多摩町 なし 檜原村 なし 【参考】都内で7件	必要と思う 必要と思わない わからない 無回答	11法人 12法人 10法人 2法人	第7期中にあり 第8期中にあり	0法人 0法人	利用している 利用希望がある 利用希望なし -	0事業所 2事業所 14事業所 -	0人 2人 - -	いる - - -	1事業所 15事業所 -	1人 - - -	○実施事業所が少ない。 ●今現在で十分であると思う。 ●魅力と必要性を感じないため。 ●小規模多機能や特養があれば、必要ないと思われる。 現在、市内には整備されていないサービスであるが、利用希望及び新たに計画に位置付けた者のいずれも少なく、市内に整備されている有料老人ホームにも空きがある状況である。このことから、整備の必要性については、国の動向や需要等を踏まえ、第8期介護保険事業計画において、引き続き検討していく必要がある。
7	夜間対応型訪問介護 ※定期巡回訪問、随時訪問など組合わせて提供する夜間の訪問介護	なし	青梅市 なし 福生市 なし 羽村市 なし 瑞穂町 なし 日の出町 なし 奥多摩町 なし 檜原村 なし 【参考】八王子(3事業所)、昭島(1事業所)	必要と思う 必要と思わない わからない 無回答	14法人 6法人 13法人 2法人	第7期中にあり 第8期中にあり	0法人 1法人	利用している 利用希望がある 利用希望なし -	0事業所 3事業所 13事業所 -	0人 7人 - -	いる - - -	5事業所 11事業所 -	8人 - -	○夜間でもサービスを必要とする方は少なくないとは思う。 ○夜間の排せつ介助が必要な方がいる。 ▲ニーズがあるのかわからない。 現在、市内には整備されていないサービスであるが、新たに計画に位置付けたい者がおり、夜間の訪問の必要性があると考えるが、サービスの性質上、一定の範囲内で利用者を確保できないと運営が成り立たないため、人口が密集している地域でなければ整備が難しいものである。このことから、整備の必要性については、国の動向や需要等を踏まえ、第8期介護保険事業計画において、引き続き検討していく必要がある。
8	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ※日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を一体的又は密接に連携し提供	なし	青梅市 なし 福生市 なし 羽村市 なし 瑞穂町 なし 日の出町 なし 奥多摩町 なし 檜原村 なし 【参考】八王子(3事業所)、昭島(1事業所)	必要と思う 必要と思わない わからない 無回答	15法人 5法人 13法人 2法人	第7期中にあり 第8期中にあり	0法人 0法人	利用している 利用希望がある 利用希望なし -	0事業所 2事業所 14事業所 -	0人 6人 - -	いる - - -	6事業所 10事業所 -	11人 - -	○医療のニーズが必要な方(痰吸引等)がある。 ●あまり利用希望者は多いと思わないため。 現在、市内には整備されていないサービスであるが、新たに計画に位置付けたい者がおり、夜間の訪問や医療に対する必要性があると考えるが、サービスの性質上、一定の範囲内で利用者を確保できないと運営が成り立たないため、人口が密集している地域でなければ整備が難しいものである。このことから、整備の必要性については、国の動向や需要等を踏まえ、第8期介護保険事業計画において、引き続き検討していく必要がある。
9★	看護小規模多機能型居宅介護 (小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を一体的に提供)	なし	青梅市(1事業所) 福生市 なし 羽村市 なし 瑞穂町 なし 日の出町 なし 奥多摩町 なし 檜原村 なし 【参考】八王子(2事業所)、昭島なし	必要と思う 必要と思わない わからない 無回答	13法人 6法人 14法人 2法人	第7期中にあり 第8期中にあり	1法人 1法人	利用している 利用希望がある 利用希望なし -	0事業所 2事業所 14事業所 -	0人 2人 - -	いる - - -	4事業所 12事業所 -	5人 - -	○独居で医療処置が必要な人が利用できればいいと思う。 ○訪問介護、訪問看護、通所介護、短期入所の組み合わせよりも、効果的・効率的となる場面を考えられる。 ○医療ニーズの高い方への夜間対応事業がないため。 ●市内の保険料が上がってしまうから。 現在、市内には整備されていないサービスであるが、訪問看護と小規模多機能型居宅介護を併用することで同等のサービス提供が可能である。このことから、まずは、小規模多機能型居宅介護の充実を先行し、その検証と併せて、今後の国の動向や需要等を踏まえ、第8期介護保険事業計画において、引き続き検討していく必要がある。

★: 第7期介護保険事業計画において、「利用状況や運営状況を検証し、今後の需要動向を踏まえ、整備の必要性を検討する。」としているサービスである。